



熊本県公報

第12959号
令和2年(2020年)
9月11日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 2
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 2
- 熊本県総合福祉センターの指定管理者募集…………… (健康福祉政策課) 2
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 4
- 熊本県准看護師試験に係る事務委託の指定試験機関の指定…………… (医療政策課) 5
- 指定管理者の募集(熊本県伝統工芸館)…………… (観光物産課) 5

登 載 依 頼

- 熊本県指掌紋情報管理システム用装置の保守を含む賃貸借に係る一般競争入札の落札者の決定…………… (警察本部鑑識課) 7
- 熊本県教育委員会会議規則の一部を改正する規則…………… (教育政策課) 7

正 誤

- 昭和31年7月7日熊本県教育委員会規則第4号(熊本県教育委員会会議規則)中…………… (教育政策課) 8

告 示

熊本県告示第704号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和2年(2020年)9月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
NPO法人創源	訪問看護ステーションGOALS	合志市須屋630-1 サンビレッジ長田1103号	令和2年(2020年)10月1日	訪問看護

熊本県告示第705号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和2年(2020年)9月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
NPO法人創源	訪問看護ステーションGOALS	合志市須屋630-1 サンビレッジ長田1103号	令和2年(2020年)10月1日	介護予防訪問看護

公 告

熊本県公告第544号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）9月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小合志原3804番9
972.38平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字広崎1689番地57
有限会社絃州

熊本県公告第545号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）9月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2589番1
322.82平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡嘉島町大字上島2000番地1アレンツSGM202
篤岡 潤一郎

熊本県公告第546号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

令和2年（2020年）9月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要
 - (1) 名称
熊本県総合福祉センター（以下「福祉センター」という。）
 - (2) 場所
熊本市中央区南千反畑町3番7号
 - (3) 施設の規模等
ア 敷地 2,193.01平方メートル（屋外駐車場を含む。）
イ 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建 延床面積5,790.70平方メートル
ウ 施設 熊本県地域支え合いセンター、熊本県高齢者無料職業紹介所、熊本県ボランティアセンター、熊本県福祉人材・研修センター、会議室、研修ホール等
- 2 指定管理者が行う業務
 - (1) 社会福祉に関する研修及び会議のための施設及び設備の提供に関する業務
 - (2) 福祉センターの使用の許可に関する業務（行政財産の目的外使用許可に関する業務を除く。）
 - (3) (2)に係る利用料金の收受
 - (4) 福祉センターの施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
 - (5) その他社会福祉の増進に必要な業務
 - (6) 指定管理者が施設の管理上必要と認める業務
- 3 指定管理者の指定の期間
令和3年（2021年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで
- 4 参加資格
次に掲げる要件の全てを満たす法人その他の団体であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 熊本県内に事業所を有すること。
 - (3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と警察本部との間で締結した「指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。
 - (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
 - (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があ

- り、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 賃金不払態が関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らか指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
- (8) 法人その他の団体の代表者(役員を含む。)が、次のいずれにも該当しないこと。
 ア 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 イ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (9) 複数の法人等でグループを構成して申請する場合は、次に掲げる事項に該当すること。
 ア グループを構成する法人等の中から県との連絡調整を行う代表団体を選出すること。
 イ 申請書の記名押印等については、構成員全員が行うこと。
 ウ 5(1)ウからクまで並びにケ(ア)及び(イ)に掲げる書類については、構成員それぞれについて提出すること。
 エ 申請については、一の申請者につき一の提案に限ること。また、構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で申請を行うことはできない。
 オ 代表団体が(1)から(8)までに掲げる要件の全てを満たし、かつ、その他の構成員が(1)から(8)まで((2)を除く。)に掲げる要件を満たすこと。
- 5 申請の手続
- (1) 提出書類
 ア 申請に当たっては、次に掲げる書類を提出すること。
 施行規則(平成16年熊本県規則第46号)別記様式)
 イ 熊本県総合福祉センター指定管理者事業計画書及び収支予算書
 ウ 参加資格に関する申立書
 エ 法人等であることを証する書類
 (ア) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 (イ) 当該法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
 オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他団体の財務状況を明らかにする書類
 カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体の業務の内容を明らかにする書類
 キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類(従業員を雇用していない事業者を除く。)
 ク 納税証明書
 (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 (イ) 熊本県の県税(当該県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税)について未納がないことの証明書(納税義務がない場合は、その旨を記載した申立書)
 ケ その他知事が必要と認める書類
 (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 (イ) 指定管理者からの暴力団排除に関する申立書
 (ウ) 申請団体がグループを構成する場合、グループ構成員表及び原本証明がなされた協定書(構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類)の写し
- (2) 申請書の提出先
 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県健康福祉部健康福祉政策課総務班(熊本県庁行政棟新館3階)
 電話番号096-333-2194
- (3) 提出期間
 令和2年(2020年)9月28日(月)から令和2年(2020年)10月5日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。
 郵送の場合は、書留郵便により令和2年(2020年)10月5日(月)の午後5時までまでに必着とする。
 電子メール及びファクシミリでの提出は、認めない。
- (4) 提出部数
 正本1部、副本11部(副本については、写しで可)
- 6 指定管理候補者の選定
 健康福祉部指定管理候補者選考委員会(以下「選考委員会」という。)の選考意見を踏まえて、最終的に県において、指定管理候補者を選定する。
 なお、選考委員会では、県が別に定めた審査基準に沿って各委員が審査及び採点を行い、選考意見を取りまとめる。
- 7 募集要項の配布
 5(2)に掲げる場所で、令和2年(2020年)9月11日(金)から令和2年(2020年)10月5日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に配布する。
 なお、募集要項等の郵送を希望する場合は、390円分の切手を貼った宛先明記の返

信用定形外封筒（角形2号A4版用）を同封のうえ、5(2)に掲げる場所に郵送すること。

8 現地説明会

- (1) 開催日時
令和2年(2020年)9月17日(木)午前10時から正午まで
- (2) 開催場所
熊本市中央区南千反畑町3番7号
福祉センター3階 第4会議室
- (3) その他
現地説明会への参加を希望する場合は、法人等の名称及び参加者の氏名等をあらかじめ定められた様式により令和2年(2020年)9月16日(水)の午後5時までに5(2)に掲げる場所に提出すること。

9 留意事項

- (1) 次に掲げる事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 - ア 申請書の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。
 - イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
 - ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
 - エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
 - オ その他選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるとき。
- (2) 提出された書類は、県庁内での使用及び選考委員会での検討のため複写する。
- (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づく開示の請求により開示することがある。

10 その他

- (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。
- (2) 指定管理候補者として選定された者を、県議会の議決を経て、指定管理者に指定する。
- (3) 問合せ先
5(2)に同じ

熊本県公告第547号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)9月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社アドバンス	菊池市旭志尾足	菊池郡大津町大字杉水字小迫1581番1

2 認可年月日

令和2年(2020年)9月4日

熊本県公告第548号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)9月11日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社グリーンサポート	宇城市豊野町糸石	宇城市豊野町中間字星原3702番1ほか1筆
川村 良行	宇城市小川町新田出	宇城市小川町新田出字六番1301番1ほか1筆
岩山 誠一郎	宇城市小川町南小野	宇城市小川町北部田字三軒屋1427番1ほか6筆
石嶋 達喜	宇城市三角町中村	宇城市三角町中村字湯殿1768番1

農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字下六嘉字平柳671番6
農事組合法人秋津宮農組合	熊本市東区沼山津	上益城郡益城町大字惣領字水落2285番1ほか1筆
山下 真功	熊本市東区小峯	上益城郡益城町大字馬水字西道179番
花田 直	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字迎田698番2ほか3筆
山崎 恵太	球磨郡あさぎり町岡原南	球磨郡あさぎり町岡原南字福ノ原1392番ほか3筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡あさぎり町深田北字灰塚287番1ほか1筆
篠原 一久	球磨郡湯前町瀬戸口	球磨郡湯前町字上柿木4460番1ほか3筆
深水 大樹	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字上永野4045番ほか8筆

2 認可年月日
令和2年(2020年)9月4日

熊本県公告第549号

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第27条第1項の規定により指定試験機関として次のとおり指定したので、同法27条の15の規定により公示する。
令和2年(2020年)9月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定を受けた者	指定を受けた者の住所	指定年月日
一般財団法人日本准看護師推進センター	東京都文京区本駒込二丁目2番16号 日本医師会館2階	令和2年(2020年)8月4日

熊本県公告第550号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。
令和2年(2020年)9月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

- (1) 名称
熊本県伝統工芸館(以下「伝統工芸館」という。)
- (2) 場所
熊本市中央区千葉城町3番35号
- (3) 施設の規模等
ア 敷地面積 4,094平方メートル
イ 主な建物 伝統工芸館(鉄筋コンクリート造地上2階、地下1階建て、延床面積3,017平方メートル)
- (4) 施設の概要
伝統工芸館(常設展示室、一階展示室、二階展示室A、二階展示室B、和室、地下会議室、工房、即売展示室、休憩室、収蔵庫、館長室、事務室、機械室、倉庫等)

2 指定管理者が行う業務

- (1) 伝統的工芸品及び伝統的工芸品に関する資料の収集、保管及び展示業務
- (2) 展示、研修及び会議のための施設提供及び施設使用許可に関する業務
- (3) 伝統的工芸品産業の振興及び発展に必要な業務
- (4) 伝統工芸館の施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務
- (5) 施設の使用に係る利用料金に関する業務
- (6) その他指定管理者が伝統工芸館の管理運営上必要と認める業務

3 指定管理者の指定の期間

令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

4 参加資格

次の要件の全てを満たす法人その他の団体であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 県内に事業所を有すること。
- (3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 労働者災害補償保険に加入していること。

- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
 - (7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
 - (8) 複数の法人等でグループを構成して申請する場合は、次の事項に該当すること。
 - ア グループを構成する法人等の中から熊本県に対する窓口として代表団体を選出すること。
 - イ 申請書の記名押印等については、構成員全員が行うこと。
 - ウ 5(1)ウからクまで及びケ(ウ)に掲げる書類については、構成員それぞれについて提出すること。
 - エ 申請については、一の申請者につき一の提案に限ること。また、構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で申請を行うことはできない。
 - オ 代表団体が(1)から(7)までに掲げる要件の全てを満たし、かつ、その他の構成員が(1)から(7)まで(2)を除く)に掲げる要件を満たすこと。
- 5 申請の手続
- (1) 申請書類
 - 申請に当たっては、以下の書類を提出すること。
なお、熊本県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。
 - ア 指定管理者指定申請書（熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例施行規則（平成16年熊本県規則第46号）別記様式）
 - イ 熊本県伝統工芸館指定管理者事業計画書及び収支予算書
 - ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 - エ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
 - オ 団体の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他の団体の財務状況を明らかにする書類
 - カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の団体の業務の内容を明らかにする書類
 - キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者は除く。）
 - ク 納税証明書
 - (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 - (イ) 熊本県の県税（当該県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有するものにあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書
 - ケ その他知事が必要と認める書類
 - (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 - (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類）
 - (ウ) 熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づき、熊本県が実施する暴力団との関係の確認に関する申立書
 - (2) 申請書の提出先
熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光物産課（県庁行政棟本館8階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2349（直通）
 - (3) 提出期間
令和2年（2020年）10月5日（月）から令和2年（2020年）10月12日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着とする。
電子メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。
 - (4) 提出部数
正本1部、副本10部（副本については、写しで可）
- 6 指定管理候補者の選定
指定管理候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の意見を踏まえて、最終的に熊本県において指定管理候補者を選定する。
- 7 募集要項の交付
5(2)に掲げる場所で、令和2年（2020年）9月11日（金）から令和2年（2020年）10月12日（月）までの間に交付する。
- 8 現地説明会
- (1) 日時
令和2年（2020年）9月17日（木）午前10時
 - (2) 場所
熊本県伝統工芸館（熊本市中央区千葉城町3番35号）
 - (3) その他

現地説明会への参加を希望する場合は、法人等の名称及び参加者の氏名を令和2年(2020年)9月15日(火)午後3時まで5(2)の提出先にあらかじめ申し込むこと。

9 留意事項

- (1) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。
 イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
 ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
 エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
 オ その他選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるとき。
- (2) 提出された書類は、県庁内での使用及び選考委員会での検討のため複写する。
- (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)に基づく開示の請求により開示することがある。

10 その他

- (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。
- (2) 指定管理候補者として選定された者を、県議会の議決を経て、指定管理者に指定する。
- (3) 問合せ先
5(2)に同じ。

登載依頼

熊本県警察本部公告第91号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年(2020年)9月11日

熊本県警察本部長 岸田 憲夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県指掌紋情報管理システム用装置の保守を含む賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部刑事部鑑識課
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年(2020年)7月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社JEC C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
354,998,160円
(うち消費税及び地方消費税の額32,272,560円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規則する公告を行った日
令和2年(2020年)5月26日

熊本県教育委員会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年9月11日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

熊本県教育委員会規則第10号

熊本県教育委員会会議規則の一部を改正する規則
熊本県教育委員会会議規則(昭和31年熊本県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

- 第1条中「基き」を「基づき」に改め、「(以下「委員会」という。)」を削る。
- 第2条第1項本文中「日時、」を「日時並びに」に改め、同項ただし書中「但し」を「ただし」に、「止むを得ない」を「やむを得ない」に改める。
- 第4条に次のただし書を加える。
ただし、災害その他やむを得ない事由により定例会を開催することができない場合は、この限りでない。
- 第6条第1項中「且つ」を「かつ」に改める。

第9条第1項中「はかり」を「諮り」に改め、同条第2項中「はかり」を「諮り」に改め、「前項」の次に「の規定」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

昭和31年7月7日熊本県教育委員会規則第4号（熊本県教育委員会会議規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	段	行	正	誤
2	上	19	日時、出席者	日時出席者